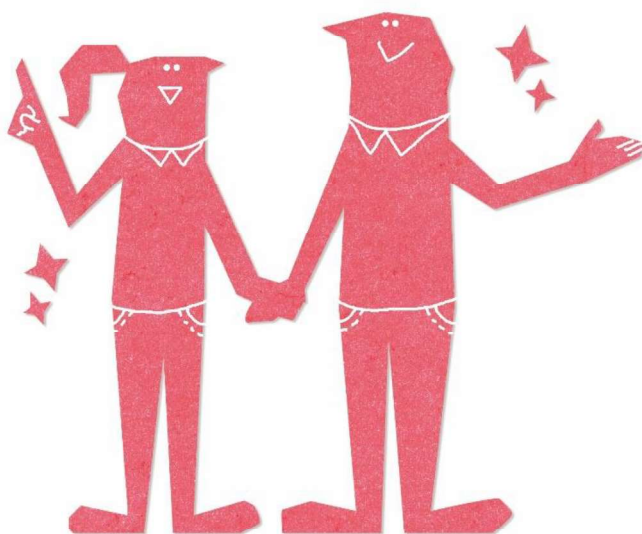


第5期

まつばら男女



かがやきプラン



令和6（2024）年4月



松原市

はじめに

現在、日本では、少子高齢化社会の進行、家族形態及び地域コミュニティの変容等、取り巻く社会経済情勢が急速に変化する中、女性があらゆる分野で活躍する機運が高まっています。

このような状況を踏まえ、平成10年度に「松原市男女協働参画プラン～輝けまつばら 女と男で～」を策定して以降、5年ごとに見直しを行い、平成31年度には「第4期まつばら男女かがやきプラン」を策定し、様々な男女共同参画の推進に取り組んでまいりました。



そして、この度、令和6年度から5年間を計画期間とする「第5期まつばら男女かがやきプラン」を策定しました。

本プランの理念は「誰もがいきいきと活躍できる松原市」の実現に向けて、「誰もが働きやすい職場環境」、「家庭生活の充実」、「安心・安全な地域」の3つを重点目標に掲げ、女性に対する暴力（DV）やハラスメント、新型コロナウイルス感染症の影響による女性への負担など、女性の活躍を妨げる課題に積極的に取り組み、SDGsのゴールのひとつである「ジェンダー平等の実現」に向け、職場、家庭、地域社会において、すべての人々にチャンスがあり活躍できるまちづくりを目指します。

また、本市は平成25年11月にWHOが推奨するセーフコミュニティ国際認証都市となり、その後も市民の皆様との協働による安心・安全なまちづくりを推し進めたことにより、令和5年11月には3度目の国際認証を取得しました。

本プランを通じて、市民の皆様と行政との協働によるまちづくりについて理解を深めていただくとともに、あらゆる場面で人権の尊重と、誰もがいきいきと活躍できるための取り組みの輪がさらに広がっていくことを願っております。

最後に、本プランの策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました松原市男女共同参画推進審議会の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました全ての皆様に、深く感謝いたしますとともに、計画の実現に向けて、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和6年4月
松原市長 澤井 宏文

目 次

第1章 プラン策定にあたって	1
1. 基本的な考え方	1
2. プラン策定の経緯	2
第2章 プランの概要	8
1. 構成	8
2. 施策の基本課題と基本的な方向	9
3. プランの期間と推進	10
4. 取り組みの発展	10
5. 計画体系	12
第3章 基本施策	14
1. あらゆる分野における女性の活躍推進	14
2. 誰もが健やかに安心して暮らせる社会づくり	17
3. 男女共同参画意識の醸成	21
基本課題を点検する主な指標	23

【 参考資料 】

男女共同参画政策のあゆみ	24
日本国憲法（抜粋）	27
男女共同参画社会基本法	28
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	32
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	46
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	53
男女共同参画白書序説テーマ（平成13年版～令和5年版）	61

【その他関連法規】

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律	63
ストーカー行為等の規制等に関する法律	74

【条例関係・審議会】

松原市男女輝きまちづくり条例	81
松原市男女輝きまちづくり条例施行規則	86
松原市男女共同参画推進組織設置要綱	88
松原市男女共同参画推進審議会委員名簿	90
松原市男女共同参画推進審議会審議経過	91

【国際的協調】

女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	92
用語解説	98